

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

資料3

■成果指標 地域活動に参加している人の割合の増加 R5(基準値) 19.5%⇒R11(目標値) 増加

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
市民への学習機会の提供	P44	人権教室の参加者数	4,571人	2,177人	3,800人	5,000人
地域コミュニティの活動支援	P46	自治会加入率	83.4%	81%	82%	基準値から増加
市民の交流促進・場づくり	P49	清須市協働テラス参加者数	103人	73人	165人	135人
市民の交流促進・場づくり	P49	いこまいか教室団体数	28団体	28団体	29団体	35団体
ボランティア団体等の活動支援	P49	ファミリー・サポートセンター会員(提供会員・両会員)数	46人	52人	65人	70人
ボランティア等の人材育成	P50	認知症サポーター養成講座受講者数	471人	194人	260人	490人

【R6⇒R7の施策の評価】

- ・人権教室の参加者数は、新たに新川高校で実施し増加した。
- ・自治会加入率は、活動のデジタル化を支援する補助金制度をR7年度から開始、地域コミュニティ活動の活性化に期待している。
- ・協働テラス参加者数は、R6年度10月から開始した「つながるテラス」が軌道に乗り参加者が増加した。
- ・ファミリーサポートセンター会員数は、広報等による認知度の向上により増加した。
- ・認知症サポーター養成講座受講者数も、広く周知した成果により増加した。

【今後の方向性】

- ・地域活動に参加している人の割合の増加に向けて、活動に参加しやすい仕組みづくりを行い、各指標項目の参加者の増加を目指す。

基本目標 1 地域の支え合いの仕組みづくり

■成果指標 ボランティア・市民活動やNPO活動に参加している人の増加 R5(基準値) 5.0%⇒R11(目標値) 増加

第5章. 地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
福祉教育の推進	P66	福祉協力校数	13校	13校	13校	15校
福祉出前講座・福祉学習会の充実	P66	福祉出前講座・福祉学習会の開催数	25回	34回	34回	35回
活動への支援	P70	ブロック社協数	26ブロック	26ブロック	27ブロック	28ブロック
活動への支援	P70	市民活動ボランティアセンター登録団体数	96団体	99団体	97団体	106団体
活動への支援	P70	新たなサロンの立上げ支援	—	1か所	2か所	3か所
参加・協働の促進／企業における社会貢献活動の推進	P70／P70	フードドライブ事業協力企業登録数	9事業所	12事業所	13事業所	20事業所

【R6⇒R7の施策の評価】

- 福祉協力校は、全ての小中学校・高校に委嘱し、各校の目標に応じた柔軟な対応を行った。また、新たに愛知医療学院大学を福祉協力校として指定できるよう、R8年度に向けての準備を行った。
- 福祉出前講座及び福祉学習会は、地域からの要望に応じ講師の紹介や調整を行うと共に、新たな講師の発掘にも努め、内容の充実を図った。
- ブロック社協は、活動休止中であった小場塚ブロック社協が活動を再開した。また、ブロック社協数の増加に向け、R8.3月に事業内容の見直しを行い、事業に参入しやすい体制の整備を図る予定としている。
- ボランティアセンター登録団体数は、R7年度からグループ登録の要件緩和を行い、活動に参加しやすい体制づくりに努めたが、ボランティアの高齢化等の影響で解散する団体も出たため、実績数は減少となった。
- 新たなサロンの立上げ支援は、R7.10月に助成要領の改正を行い、利用しやすい制度の構築に努めた。フードドライブ事業協力企業登録は、会員募集依頼時にチラシを同封、商工会への配付などPRに努めた。

【今後の方向性】

- R7年度に各事業の要綱等の見直しを実施したため、R8年度は、改正内容の周知を行い、各指標項目の実績数増加を目指す。

基本目標2 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり

■成果指標 生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少 R5(基準値) 25.8%⇒R11(目標値) 減少

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
相談窓口の充実	P51	自立支援相談機関での困窮者の相談件数	73件	66件	70件	95件
アウトリーチによる継続的な支援	P52	養育支援訪問数	277回	156回	153回	310回
アウトリーチによる継続的な支援	P52	民生委員・児童委員訪問数	10,581回	9,773回	10,000回	11,500
生活困窮等に関する支援	P55	生活保護受給者のうち、就労支援による就労者数	15人	7人	10人	20人
生活困窮等に関する支援	P55	自立相談支援事業により、生活保護に至らなかった自立者数	33人	24人	34人	36人

【R6⇒R7の施策の評価】

- ・自立支援相談機関での相談件数は、相談したい人に対して適切な相談に努めることができた。
- ・養育支援訪問では、特定妊婦、虐待の恐れのあるハイリスク家庭を把握し、適切に保健師や家庭児童相談員等による相談支援が行えた。
- ・民生委員・児童委員訪問では、地域の掲示板や広報等で民生児童委員の存在や活動のPRに努めた。
- ・生活保護受給者の就労支援による就労者は就労させることができている。自立相談支援事業により生活保護に至らなかった自立者も増加した。

【今後の方向性】

- ・生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合を減少するため、各相談窓口の周知や相談しやすい体制を整備し、相談者の増加を目指す。
また、必要なサービスを受けることができていない人の早期発見や支援者間のチームワークを強化し、複合的な課題の解決を図る。

基本目標2 必要とする人に必要な支援が届く仕組みづくり

■成果指標 「市の福祉サービスが充実している」と感じる人の割合の増加 R5(基準値) 18.8%⇒R11(目標値) 増加

第5章. 地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
相談窓口の充実	P72	生活福祉課題の相談件数・基幹相談支援センター	17,000件	16,410件	23,078件	18,000件
相談窓口の充実	P72	生活福祉課題の相談件数・地域包括支援センター	17,500件	18,928件	18,891件	18,200件
多職種連携の推進	P72	連携会議の開催数	50回	72回	108回	60回
介護者への支援	P74	家族介護者交流カフェ参加者数	80人	89人	105人	90人
職員の人材育成、定着支援	P76	職員研修開催数	18回	20回	29回	28回

【R6⇒R7の施策の評価】

- ・基幹相談支援センターの相談件数は増加傾向。
- ・地域包括支援センターは、相談件数は横ばいであるが、身近な相談窓口として相談ごとや課題が自然と集まるよう、啓発活動に力を入れた。
- ・連携会議では、複合的な課題を抱えたケースが増加しており、特に障害分野において、関係機関が集まり情報共有や支援方法等の検討を行う連携会議の開催数が増加した。
- ・家族介護者交流カフェは、4地区で定期的で開催しており、参加しやすい雰囲気づくりや介護者の状況に応じた参加促進の声かけ等を行った。また、R7年度新たな試みとして、認知症カフェを主催している団体等の連絡会議や認知症本人のつどいを開催した。
- ・職員研修は、社協全体や部署における内部研修の充実を図り、多くの職員が参加できるよう、開催時間や回数を工夫した。

【今後の方向性】

- ・相談窓口の周知を図ると共に、職員の対応力向上や社協内外における関係機関との連携強化を図り、相談者の増加を目指す。

基本目標3 安心・安全な暮らしのための環境づくり

■成果指標 生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合の減少 R5(基準値) 25.8%⇒R11(目標値) 減少

第4章. 地域福祉計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
権利擁護体制の充実	P61	権利擁護関連の啓発回数	40回	35回	58回	46回
地域の見守り活動	P63	見守りシール交付者数	24人	27人	35人	54人
災害時の体制づくり	P63	地域防災リーダー養成講座の受講者数(累計)	—	55人	112人	250人
災害時の体制づくり	P63	防災訓練参加人数	2,855人	3,662人	3,444人	3,700人

【R6⇒R7の施策の評価】

- ・権利擁護関連の啓発は、民生児童委員の定例会などに出席し、積極的な広報活動を行った。
- ・見守りシールは、高齢化が進んだことに加え、市民に事業が広く周知され増加した。
- ・地域防災リーダー養成講座の受講者数は、各地区への周知、参加要請が功を奏した。
- ・防災訓練は、R7年度はR6年度より参加人数数が減少している。これは、天候不良等により訓練を中止したブロックがあったため。

【今後の方向性】

- ・生活上の不安や困りごとを相談できる相手や場所が「ない」人の割合を減少するため、各見守り体制の啓発などにより参加者の増加を目指す。
- ・防災訓練について今後は、全てのブロックでの防災訓練開催を働きかけ、安心して暮らせる環境づくりを行う。

基本目標3 安心・安全な暮らしのための環境づくり

■成果指標 今までに地域の防災活動に「参加したことがある」人の割合の増加 R5(基準値) 38.7%⇒R11(目標値) 増加

第5章. 地域福祉活動計画

取組名	ページ数	指標項目	R5(基準値)	R6(実績)	R7(見込)	R11(目標値)
権利擁護事業の推進	P78	成年後見支援センター相談件数	700件	1,289件	1,110件	850件
権利擁護事業の推進	P78	権利擁護関連の相談件数・基幹相談支援センター	35件	62件	4件	50件
〃	P78	権利擁護関連の相談件数・地域包括支援センター	400件	360件	372件	500件
災害対策の推進	P80	災害ボランティアコーディネーター数	50人	69人	55人	65人
見守り活動の推進	P80	見守り活動の実施数	24ブロック	22ブロック	22ブロック	26ブロック

【R6⇒R7の施策の評価】

- ・成年後見支援センターや権利擁護関連の相談については、日頃から市や関係機関と連携を図り、権利擁護の意識を高め合うことも含め、幅広く相談対応を行うことができた。
- ・基幹相談支援センターにおける権利擁護関連の相談件数は、R6年度に不適切介護と認められた事業所があったため対応件数が多かったが、県や市からの指導により該当事業所が廃止になった。このためR7年度の対応件数は減少となっている。
- ・災害ボランティアコーディネーターは、毎年養成講座を開催し、コーディネーターの養成に努めている。R7年度に登録メンバーについて、実際に活動可能かどうかを確認したため、コーディネーター数は減少となっている。
- ・見守り活動は、取り組みやすい地域支援活動としてブロック社協活動に根付いている。R8.3月にブロック社協事業の要綱改正を行い、災害時の助け合い事業を活動メニューに加える予定としている。

【今後の方向性】

- ・ブロック社協事業の要綱改正により、ブロック社協数の増加を図ると共に、地域での災害対策や見守り活動を推進し、地域の防災活動への参加者増加を目指す。